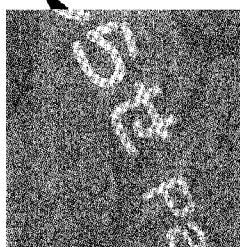


福祉事務所

乳幼児
子育て相談室を
ご利用下さい!!



おむつ

保健環境課

あります。

商店・事業所の皆さんへ
“ごみは直接処理場へ”

商店、事業所等から出るごみは、法律により、事業主が自分で責任をもつて処理しなければならないことになります。大月都留衛生組合では、これらのごみを事業主が持込んだ時には処理を行つて

商店、事業所等から出るごみは、ステーションへは出さないで、直接処理場（大月都留衛生組合）へ持込んでください。

大月都留衛生組合
住所 田野倉一-三〇番地
☎ (43) 8321

持込みの受付時間
月曜から金曜までの午後
時から三時まで（祝日は除く）

不燃物と可燃物は
分けて出しましょ!

市民の皆様の日常生活により搬出されるごみの量は年々増え続け、また、これに伴う处理費も近年うなぎ昇りに増え、膨大になつてまいりました。

現在、当市のごみ収集は、

可燃物、不燃物、及び粗大ゴミの三種類に分けて収集していますが、市民の方がゴミステーションへ出すごみが、区分されず、いろいろ混ざつたままで出されるごみが多く見受けられるようになりました。

このようなごみが多いと、処理施設にも故障がおきやすく、また、修理にも多額の費用を要します。ごみは可燃物と不燃物に分けて出しましょ!

保育所の持つ機能を広く一般の方々にも利用していただ

くため、今、田通保育園に「乳幼児子育て相談室」が開設されています。

この相談室は、核家族化の進行と婦人の職場進出、社会参加等によつて子育ての伝承が薄れ、育児に悩みを持つ母

親が増えてきていることから保育所の保母さんたちの実践に基づいた知識と経験を生かして、これら悩みを持つ母親の相談相手になろうとするものです。

就学前の児童のしつけや発育、発達に関することなどお気軽にお利用下さい。

委嘱

川上長明 中央一丁目七番
十六号 ☎ (43) 4416
鈴木俊長 鹿留一九七六番
地 ☎ (45) 2188



県母子寡婦
福祉大会で
知事表彰

小山武子 つる一丁目
知事感謝状
(母子福祉功労者)

県身体障害者相談員
委嘱



十月一日付で、本市では次の三名の方々が、県身体障害者相談員として知事から委嘱されました。

相談員は身体に障害のある方の更生援護の相談・指導等を行います。

これらの方々は、母子家庭等を取り巻く社会環境が依然として厳しい状況にある中で、他の模範とされるべき優良母子家庭等又は母子福祉功労者として認められたものです。

今後ともこれを励みとして力強く生き抜いていくよう期待されます。

知事表彰
(優良母子家庭の母)
小俣雪子 朝日馬場
(母子福祉功労者)

佐藤秀男 田原三丁目二番
三十号 ☎ (43) 5331
牛田守之 つる二丁目四番
十号 ☎ (43) 3385